

株 主 各 位

広島県府中市鶉飼町800番地の8
北 川 精 機 株 式 会 社
代表取締役社長 内 田 雅 敏

第63期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第63期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年9月25日（水曜日）午後4時45分までにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年9月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 広島県府中市鶉飼町800番地の8 当社本社4階ホール
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第63期（2018年7月1日から2019年6月30日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第63期（2018年7月1日から2019年6月30日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第 1 号議案** 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件
- 第 2 号議案** 取締役(監査等委員であるものを除く。)2名選任の件
- 第 3 号議案** 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

<お願い>

株主総会にご出席の場合は、同封の議決権行使書用紙を当日受付にご提出ください。また、資源節約のため、議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

<お知らせ>

◎次の①②及び③の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ(<http://www.kitagawaseiki.co.jp>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

①事業報告の会社の体制及び方針

②連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記事項

③計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記事項

なお、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のもののほか、当社ホームページに掲載している上記記載の①②及び③の事項も含まれております。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する事情が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ(<http://www.kitagawaseiki.co.jp>)に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告

(2018年7月1日から)
(2019年6月30日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、設備投資や雇用・所得環境の改善などにより、緩やかな回復基調で推移する一方、世界経済は、米中貿易摩擦の長期化や中国をはじめとするアジア新興国経済の減速感など、先行きは依然として不透明な状況が続いています。

このような状況のもと当社グループは、当連結会計年度より新中期経営計画「革新と創造への挑戦～独創性で輝き続けるK I T A G A W A へ～」をスタートしております。基本的な方針は前計画を引き継ぎながらも、環境の変化に合わせ、より機動的・能動的に新たな市場の動きを捉えて事業化するとともに、将来に向けて安定的・持続的な成長基盤を整備するため、3つの重点項目「独自コア技術の新分野・新市場への積極展開」「徹底した工程管理と原価削減による収益性・競争力・製品／サービス品質の向上」「創造性と自主性に溢れ、継続的な成長を支える活力ある強い組織作り」に積極的に取り組んでおります。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高5,408百万円（前期比8.7%増）、営業利益576百万円（前期比19.8%増）、経常利益554百万円（前期比15.9%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失へ減損損失247百万円を計上したこと等により160百万円（前期比40.7%減）となりました。

なお、当社グループは、主要製品が個別受注生産によるため、製品の納期・受注金額にバラツキがあり、大型案件になるほど売上までに相当期間を要し、月単位での売上高が大きく変動するという特徴があります。

事業別の業績は、次のとおりであります。

【産業機械事業】

プリント基板用及び基板関連プレス装置や、車載基板等の成形用プレス装置、自動車部品製造・樹脂成形装置など多様な受注を獲得する中で、工程管理や原価削減への取り組みの徹底を継続的に進めた結果、売上高3,889百万円（前期比8.5%増）、営業利益321百万円（前期比24.7%増）となりました。

【建材機械事業】

合板プレス装置を中心に国内外向けの売上が堅調に推移したため、売上高1,350百万円(前期比7.6%増)、営業利益238百万円(前期比10.7%増)となりました。

【その他の事業】

油圧機器の売上が堅調に推移し、売上高168百万円(前期比24.1%増)、営業利益18百万円(前期比49.0%増)となりました。

企業集団の事業別売上高及び受注高

事業区分	売上高	受注高
産業機械事業	3,889百万円	4,702百万円
建材機械事業	1,350百万円	2,087百万円
その他の事業	168百万円	198百万円

2. 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は115百万円であり、この主なものは、当社の**サポイン事業**(※)及び当社連結子会社のキタガワエンジニアリング株式会社の製造設備用地等の取得であります。

《ご参考》

※サポイン事業

当社は、当社の提案した研究開発計画(大型で積層構成自由度の高いCFRTP一方向連続繊維積層板の量産技術開発)が、経済産業省の平成29年度戦略的基盤技術高度化支援事業(サポイン事業)に採択されており、共同研究実施機関と連携して研究開発の完了と事業化に邁進しております(予定:2020年3月まで)。

3. 資金調達の状況

特記すべき資金調達はありません。

4. 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、全体的に緩やかな回復基調が続くものの、材料費や外注費の上昇、米中貿易摩擦の長期化や英国のEU離脱交渉など懸念事項も多く、引き続き不透明感の強い状況が続くものと予想されます。

当社を取り巻く今後の事業環境は、プリント基板業界における構造変化が一層進み、スマートフォン分野は当面主要な位置を占めるものの、自動車分野における自動運転をはじめとする技術革新、AI・IoT時代の到来、次世代通信5Gの本格稼動などにより、新たな成長機会が表れるものと考えております。

そこで当社グループは、2018年7月より新中期経営計画「革新と創造への挑戦～独創性で輝き続けるK I T A G A W Aへ～」をスタートしております。基本的な方針は前計画を引き継ぎながらも、環境の変化に合わせ、より機動的・能動的に新たな市場の動きを捉えて事業化を目指すとともに、安定的・持続的な成長基盤を構築してまいります。

- ① 独自コア技術の新分野・新市場への積極展開
 - ・当社のコア技術である温度・圧力・真空・動作の制御技術を未進出の成長分野に浸透させ、将来の収益の柱となる新事業を開拓する。
- ② 徹底した工程管理と原価削減による収益性・競争力・製品／サービス品質の向上
 - ・生産性の向上により、採算改善と納期短縮を実現し、競争力を強化する。
 - ・顧客視点での品質改善を徹底することにより、市場での信頼を更に高める。
- ③ 創造性と自主性に溢れ、継続的な成長を支える活力ある強い組織作り
 - ・「独創的発想力」「困難へ挑戦する行動力」「コミュニケーション力」を重視し、環境変化に柔軟に対応できる企業風土を醸成する。
 - ・計画的な人材教育により、技能継承と若手の早期育成を実現する。

当社グループは、2019年8月19日に「特定子会社の異動及び中期経営計画の修正に関するお知らせ」で公表のとおり、中期経営計画最終年2021年6月期の目標数値を売上高4,300百万円、営業利益380百万円に修正いたしました。

この新たな目標値を達成できるよう、全社一丸となって精進し、安定的な黒字化を実現し、早期復配が行えるよう努力してまいります。

なお、当社の提案した研究開発計画（大型で積層構成自由度の高いC F R T P一方向連続繊維積層板の量産技術開発）が、経済産業省の平成29年度戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン事業）に採択されており、共同研究実施機関と連携して研究開発（期間：2020年3月まで）の完了と事業化を推進してまいります。これからも、独自の「熱・圧力制御技術」を基本に先端技術との融合を図りながら、独創的で高性能、高品質な製品の開発に努め、業容の拡大を図ってまいります。

また当社は、持続的な成長のため、多様な人材の採用とこれまで蓄積した技能・技術を次世代へ確実に伝承し若い世代の成長の後押しを図るとともに、法令を順守した組織・働きやすい職場環境の整備により人材の強化と組織の活性化を図ってまいります。

さらに当社は、コーポレート・ガバナンスの構築を、経営上の重要な課題のひとつと位置付けており、経営理念である「英知と創造」のもと、経営判断の迅速化、経営の効率化・健全性の向上・透明性の確保に取り組むことにより、企業活動を支えているすべてのステークホルダーとの良好な関係の構築と、当社の継続的な企業価値の向上を目指してまいります。

当社グループは、これからも品質・安全性・環境への配慮を行い、より良い製品・サービスをお客様に提供し、人々の生活を豊かにするという社会的責任を果たしつつ、企業としての成長も目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

5. 財産及び損益の状況

区 分	第 60 期 (2016年6月期)	第 61 期 (2017年6月期)	第 62 期 (2018年6月期)	第 63 期 (当連結会計年度) (2019年6月期)
売上高(百万円)	3,575	4,855	4,977	5,408
経常利益(百万円)	△83	378	478	554
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	△135	311	270	160
1株当たり当期純利益(円)	△19.41	44.43	35.31	20.95
総資産(百万円)	5,919	6,366	6,881	7,079
純資産(百万円)	1,037	1,540	1,884	2,118
1株当たり純資産額(円)	110.60	164.81	199.99	220.74

(注) △は損失を示しております。

6. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
キタガワエンジニアリング株式会社	50百万円	48%	建材機械製造
ホクセイ工業株式会社	20百万円	100%	油圧機器製造
北川精機貿易(上海)有限公司	20百万円	100%	プレス機械・ラミネータ装置等の販売等

(注) 2019年8月30日付で、当社が保有するキタガワエンジニアリング株式会社の全株式を同社に譲渡することとなりました。

7. 主要な事業内容(2019年6月30日現在)

事 業 内 容	主 要 製 品
産 業 機 械 事 業	基板プレス・新素材プレス・樹脂成形装置、FAシステム機械
建 材 機 械 事 業	合板プレス、合板機械
そ の 他 の 事 業	油圧機器

8. 主要な営業所及び工場（2019年6月30日現在）

当 社	本社・本社工場：広島県府中市
	東京支店：東京都豊島区、大阪出張所：大阪市西区
キタガワエンジニアリング株式会社	本社：広島県府中市
ホ ク セ イ 工 業 株 式 会 社	本社：広島県福山市
北川精機貿易（上海）有限公司	本社：中国上海市

9. 従業員の状況（2019年6月30日現在）

従 業 員 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
167名（4名）	6名増（1名増）

（注）従業員数は就業員数及び嘱託社員であり、パートは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

10. 主要な借入先（2019年6月30日現在）

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 広 島 銀 行	1,850百万円
株 式 会 社 中 国 銀 行	405百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	62百万円

11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ 会社の株式に関する事項（2019年6月30日現在）

1. 発行可能株式総数 20,000,000株
2. 発行済株式の総数 7,649,600株
3. 株主数 3,157名
4. 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
北 川 精 機 取 引 先 持 株 会	713千株	9.33%
北 川 一 子	636千株	8.33%
内 田 雅 敏	579千株	7.57%
株 式 会 社 広 島 銀 行	347千株	4.54%
北 川 義 行	322千株	4.22%
内 田 由 美	230千株	3.01%
河 原 栄	204千株	2.67%
株 式 会 社 マ ン セ イ	142千株	1.86%
楽 天 証 券 株 式 会 社	125千株	1.64%
北 川 薫	120千株	1.57%

（注）持株比率は自己株式（1,838株）を控除して計算しております。

Ⅲ 会社役員に関する事項

1. 取締役の氏名等（2019年6月30日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	内 田 雅 敏	キタガワエンジニアリング株式会社取締役 ホクセイ工業株式会社代表取締役社長 北川精机貿易（上海）有限公司董事長 株式会社北川鉄工所社外取締役
取締役相談役	北 川 義 行	キタガワエンジニアリング株式会社代表取締役会長
取 締 役	内 田 浩 靖	経 営 企 画 室 長 兼 内 部 監 査 室 長 ホクセイ工業株式会社取締役
取 締 役 常 勤 監 査 等 委 員	岡 野 宏	
社 外 取 締 役 監 査 等 委 員	田 邊 知 士	税 理 士 法 人 田 邊 会 計 事 務 所 所 長 税 理 士
社 外 取 締 役 監 査 等 委 員	渡 辺 純 夫	

- (注) 1. 田邊知士氏及び渡辺純夫氏は社外取締役であります。
2. 当社は、社外取締役である田邊知士氏及び渡辺純夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査室と監査等委員会との十分な連携を可能とするべく、岡野宏氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 田邊知士氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当事業年度末後の取締役の地位の異動は、次のとおりであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異 動 年 月 日
内 田 浩 靖	取 締 役	代表取締役専務	2019年7月1日

6. 当事業年度中の監査等委員である取締役の異動は、次のとおりであります。
- (1) 渡辺純夫氏は、2018年9月27日開催の第62期定時株主総会において新たに監査等委員である取締役に就任いたしました。
- (2) 大平正氏氏は、2018年9月27日開催の第62期定時株主総会終結の時をもって監査等委員である取締役を辞任により退任いたしました。

2. 責任限定契約の概要

当社は、監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）岡野宏氏、田邊知士氏及び渡辺純夫氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約により、各氏がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合で、かつその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、当社に対し責任を負うものとしております。

3. 役員の報酬等

- (1) 報酬等の額またはその算定方法の決定に係る方針及びその決定方法

取締役（監査等委員を除く。）及び監査等委員の報酬等の額は、株主総会において決議されたそれぞれの上限額の範囲内において、取締役（監査

等委員を除く。)については、報酬に関する社会的動向、会社の業績、経営内容、経済情勢、並びに役職・職責などを考慮して、社外取締役が過半数を占める監査等委員会の検討を経たうえで、取締役会の決議にて決定し、各取締役（監査等委員を除く。）への配分は、代表取締役社長の内田雅敏氏に一任し、監査等委員については、監査等委員の協議により決定しております。

(2) 報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 総 額
取締役（監査等委員を除く）	3 名	53百万円
監 査 等 委 員 （うち社外取締役）	4 名 (3 名)	9百万円 (2百万円)
合 計	7 名	63百万円

- (注) 1. 報酬限度額は、取締役（監査等委員を除く。）が年額200百万円（使用人兼務取締役の使用人分給与を除く。）、監査等委員が年額20百万円と、2015年9月29日開催の第59期定時株主総会において決議いただいております。
2. 上記のほか、社外役員が当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等はありません。
3. 上記の員数及び報酬等の総額には、2018年9月27日付で退任した監査等委員（社外取締役）1名を含めております。

4. 社外役員に関する事項

- (1) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査等委員田邊知士氏は、税理士法人田邊会計事務所所長であり、当社の顧問税理士であります。税理士法人田邊会計事務所への報酬額は当社連結売上高の0.1%未満であり、税理士法人田邊会計事務所売上高の1%未満と寡少であることから、当社との間には重要な取引その他の関係はありません。

- (2) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

- (3) 主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
監査等委員	田 邊 知 士	当事業年度に開催された取締役会6回の全てに、監査等委員会6回の全てに出席いたしました。主に財務及び会計に関する相当程度の知見から適宜発言を行っております。
監査等委員	渡 辺 純 夫	2018年9月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会4回の全てに、監査等委員会4回の全てに出席いたしました。主に製造業上場会社の役員としての豊富な経営経験から適宜発言を行っております。

Ⅳ 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

仁智監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	15百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

上記のほか、会計監査人としての適格性、独立性や信頼性などにおいて問題があると判断した場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,770,255	流動負債	3,669,339
現金及び預金	1,771,747	支払手形及び買掛金	830,940
受取手形及び売掛金	1,980,741	電子記録債務	391,396
商品及び製品	6,187	短期借入金	1,375,000
仕掛品	827,388	1年内返済予定の長期借入金	121,332
原材料及び貯蔵品	137,963	前受金	595,487
その他	51,730	未払法人税等	76,785
貸倒引当金	△5,502	賞与引当金	29,842
固定資産	2,308,904	製品保証引当金	39,032
有形固定資産	2,074,951	その他	209,521
建物及び構築物	576,681	固定負債	1,291,557
機械装置及び運搬具	132,698	長期借入金	827,961
土地	1,291,323	繰延税金負債	924
建設仮勘定	8,066	役員退職慰労引当金	62,347
その他	66,180	退職給付に係る負債	388,412
無形固定資産	22,124	その他	11,912
投資その他の資産	211,828	負債合計	4,960,897
投資有価証券	49,424	(純資産の部)	
繰延税金資産	93,988	株主資本	1,680,760
その他	79,230	資本金	1,335,010
貸倒引当金	△10,815	資本剰余金	1,340,745
資産合計	7,079,159	利益剰余金	△993,880
		自己株式	△1,114
		その他の包括利益累計額	7,424
		その他有価証券評価差額金	2,770
		為替換算調整勘定	4,653
		非支配株主持分	430,077
		純資産合計	2,118,262
		負債及び純資産合計	7,079,159

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年7月1日から)
(2019年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		5,408,635
売上原価		4,058,564
売上総利益		1,350,070
販売費及び一般管理費		773,542
営業利益		576,528
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1,383	
受取賃貸料	8,400	
補助金収入	20,164	
その他	6,019	35,967
営業外費用		
支払利息	37,040	
為替差損	15,493	
その他	5,285	57,819
経常利益		554,676
特別利益		
受取保険金	15,130	15,130
特別損失		
減損損失	247,496	
災害による損失	22,319	269,816
税金等調整前当期純利益		299,990
法人税、住民税及び事業税	121,482	
法人税等調整額	△64,463	57,019
当期純利益		242,970
非支配株主に帰属する当期純利益		82,732
親会社株主に帰属する当期純利益		160,238

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2019年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,083,243	流動負債	2,807,284
現金及び預金	925,755	支払手形	188,710
受取手形	90,958	電子記録債務	391,396
売掛金	1,350,776	買掛金	261,667
仕掛品	580,525	短期借入金	1,375,000
原材料及び貯蔵品	103,590	1年内返済予定の長期借入金	99,996
前払費用	9,922	未払金	73,254
その他	25,733	未払費用	73,707
貸倒引当金	△4,019	未払法人税等	33,946
固定資産	1,797,973	前受金	233,928
有形固定資産	1,574,131	預り金	20,907
建物	473,203	賞与引当金	14,870
構築物	2,889	製品保証引当金	38,900
機械及び装置	119,899	その他の	999
車両運搬具	3,079	固定負債	1,058,379
工具、器具及び備品	59,727	長期借入金	741,677
土地	907,267	退職給付引当金	309,110
建設仮勘定	8,066	その他の	7,591
無形固定資産	12,453	負債合計	3,865,663
ソフトウェア	11,437	(純資産の部)	
その他	1,016	株主資本	1,012,782
投資その他の資産	211,387	資本金	1,335,010
投資有価証券	49,424	資本剰余金	1,340,745
関係会社株式	7,752	資本準備金	1,340,745
関係会社出資金	20,000	利益剰余金	△1,661,857
関係会社長期貸付金	50,000	利益準備金	101,000
繰延税金資産	60,000	その他利益剰余金	△1,762,857
その他	35,625	固定資産圧縮積立金	47,329
貸倒引当金	△11,415	特別償却準備金	5,580
資産合計	4,881,216	別途積立金	950,000
		繰越利益剰余金	△2,765,767
		自己株式	△1,114
		評価・換算差額等	2,770
		その他有価証券評価差額金	2,770
		純資産合計	1,015,553
		負債及び純資産合計	4,881,216

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2018年7月1日から)
(2019年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		3,844,196
売 上 原 価		3,008,034
売 上 総 利 益		836,162
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		535,210
営 業 利 益		300,952
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	11,690	
受 取 賃 貸 料	9,960	
補 助 金 収 入	20,164	
そ の 他	5,990	47,806
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	35,648	
為 替 差 損	14,283	
そ の 他	7,039	56,970
経 常 利 益		291,787
特 別 利 益		
受 取 保 険 金	15,130	15,130
特 別 損 失		
減 損 損 失	249,074	
災 害 に よ る 損 失	22,319	271,394
税 引 前 当 期 純 利 益		35,522
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	37,822	
法 人 税 等 調 整 額	△82,006	△44,183
当 期 純 利 益		79,706

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年8月22日

北川精機株式会社
取締役会 御中

仁智監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 山口 高志 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 内藤 泰一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、北川精機株式会社の2018年7月1日から2019年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北川精機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2019年8月19日開催の取締役会において、2019年9月26日開催予定の第63期定時株主総会に、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分を付議することについて決議している。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2019年8月19日開催の取締役会において、連結子会社であるキタガワエンジニアリング株式会社の全株式を同社へ譲渡することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年8月22日

北川精機株式会社
取締役会 御中

仁智監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士 山口 高志 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士 内藤 泰一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北川精機株式会社の2018年7月1日から2019年6月30日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2019年8月19日開催の取締役会において、2019年9月26日開催予定の第63期定時株主総会に、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分を付議することについて決議している。
- 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2019年8月19日開催の取締役会において、連結子会社であるキタガワエンジニアリング株式会社の全株式を同社へ譲渡することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年7月1日から2019年6月30日までの第63期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記事項）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記事項）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仁智監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仁智監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年8月23日

北川精機株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 岡野 宏 ㊞

監査等委員 田邊 知士 ㊞

監査等委員 渡辺 純夫 ㊞

(注) 監査等委員田邊知士及び渡辺純夫は、社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

1. 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的
繰越利益剰余金の欠損を填補し、財務内容の健全化を図るとともに、株主還元を含む資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的としております。
2. 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少の要領

会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の一部を減少しその他資本剰余金に、利益準備金の全額を減少し繰越利益剰余金に、それぞれ振替えるものであります。なお、本議案は、払い戻しを行わない無償減資であり、発行済株式総数を変更することなく、資本金等の額の減少を行いますので、株主の皆様への所有株式数に影響を与えることはございません。

2019年6月30日現在の資本金、資本準備金及び利益準備金の額

資本金	1,335,010,000円
資本準備金	1,340,745,000円
利益準備金	101,000,000円

減少する資本金、資本準備金及び利益準備金の額

資本金	1,035,010,000円
資本準備金	1,240,745,000円
利益準備金	101,000,000円

増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	2,275,755,000円
繰越利益剰余金	101,000,000円

資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少の効力発生日

2019年11月1日

3. 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、上記2の資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少の効力発生を条件として、その他資本剰余金の一部及び別途積立金の全額を取崩し繰越利益剰余金に振替え、欠損填補を行うものであります。

減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	1,714,767,655円
別途積立金	950,000,000円

増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	2,664,767,655円
---------	----------------

4. 上記2及び3の結果

それぞれの項目は次のとおりとなります。

資本金	300,000,000円
資本準備金	100,000,000円
その他資本剰余金	560,987,345円
利益準備金	0円
別途積立金	0円
繰越利益剰余金	0円

5. 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少の日程（予定）

債権者異議申述公告日	2019年9月30日
債権者異議申述最終期日	2019年10月31日
効力発生日	2019年11月1日

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）2名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会の機能性の向上と経営体制の効率化を図るため1名減員し、取締役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案について、監査等委員会は、取締役候補者である両氏が適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	うちだ まさとし 内田 雅敏 (1963年 10月27日) 再任	1989年4月 マツダ㈱入社 1997年4月 当社入社 1997年9月 当社ＣＣＳ室長 1998年1月 当社取締役経営企画室長 1999年7月 当社代表取締役専務経営企画室長 2008年5月 当社代表取締役専務経営企画室長兼内部監査室長 2012年7月 当社代表取締役専務 2016年7月 当社代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） ㈱北川鉄工所社外取締役、ホクセイ工業㈱代表取締役社長	579,000株
【取締役候補者とした理由】 候補者は、1999年より代表取締役専務としての経営経験を踏まえ、2016年7月から代表取締役社長として当社グループの経営全般を統括しております。当社は、候補者の経営者としての幅広い知見に基づく強いリーダーシップが、当社グループの企業価値向上に寄与できると判断し、取締役候補者としていたしました。			
2	うちだ ひろやす 内田 浩靖 (1965年 7月4日) 再任	1990年4月 ㈱三和銀行（現㈱三菱ＵＦＪ銀行）入行 2000年11月 同行香港支店 2009年11月 同行融資部 2011年4月 当社入社 執行役員経営企画室長 2011年9月 当社取締役経営企画室長 2011年10月 当社取締役経営企画室長兼内部監査室長 2019年7月 当社代表取締役専務経営企画室長兼内部監査室長（現任） （重要な兼職の状況） 北川精机貿易（上海）有限公司董事長、ホクセイ工業㈱取締役	50,000株
【取締役候補者とした理由】 候補者は、大手金融機関において海外の勤務経験も有しており、2019年7月より当社代表取締役専務経営企画室長兼内部監査室長として、さらなるコーポレート・ガバナンスの強化、グローバル展開の推進、人材の育成及び経営全体の管理等に組み込んでおります。当社は、候補者の国際ビジネスと経営全般に関する豊富な知識と経験が、当社グループの企業価値向上に寄与できると判断し、取締役候補者としていたしました。			

- (注) 1. 内田雅敏氏が代表取締役社長を務めるホクセイ工業㈱と当社とは、相互に売上、仕入取引があります。
2. 内田浩靖氏が取締役を務めるホクセイ工業㈱と当社とは、相互に売上、仕入取引があります。また、同氏が董事長を務める北川精机貿易（上海）有限公司は、当社製品を販売しております。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役名の3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案については、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	たなべ さとし 田 邊 知 士 (1940年 2月22日) 再任 (社外・独立)	1974年3月 税理士登録 1975年12月 田邊知士税理士事務所所長 2002年7月 税理士法人田邊会計事務所所長（現任） 2010年3月 当社仮監査役 2010年9月 当社監査役 2015年9月 当社取締役（監査等委員）（現任） （重要な兼職の状況） 税理士法人田邊会計事務所所長	12,000株
	【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】 候補者は、税理士としての専門的な知見、企業会計及び税務に関する豊富な経験を有しており、業務執行の適法性確保及び中立的な立場から業務執行に対する監督など、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者といしました。 【独立性】 候補者は、当社の顧問税理士であります、取引額は当社連結売上高の0.1%未満、税理士法人田邊会計事務所売上高の1%未満と寡少であるため、当社の定める独立社外役員の独立性判断基準を満たしており、独立性を有しております。		
2	わたなべ すみお 渡 辺 純 夫 (1945年 3月22日) 再任 (社外・独立)	1963年4月 ㈱北川鉄工所入社 1998年6月 同社取締役工機事業部生産統括部長 2003年4月 同社取締役技術統括 2004年4月 同社常務取締役生産統括 2009年4月 同社常務執行役員生産技術本部長 2010年4月 同社常務執行役員品質本部長 2012年3月 同社退社 2018年9月 当社取締役（監査等委員）（現任）	- 株
	【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】 候補者は、㈱北川鉄工所（上場会社）の常務取締役を務めた経験から、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、業務執行の妥当性のチェックなど、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者といしました。 【独立性】 候補者は、当社の定める独立社外役員の独立性判断基準を満たしており、独立性を有しております。		

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 する 当社株式の数
3	こばやし よし かつ 小林 由 和 (1961年 10月15日) 新任	1984年 4月 ㈱広島銀行入行 2012年 4月 同行大竹支店長 2014年10月 当社出向 執行役員財務部長 2017年 2月 当社執行役員財務部長兼人事総務部長 2018年11月 当社入社 執行役員財務部長兼人事総務部長 2019年 4月 当社執行役員財務部長（現任）	- 株
	【監査等委員である取締役候補者とした理由】 候補者は、金融機関での経験に加え、当社入社以来、執行役員財務部長及び人事総務部長として当社の経営に携わってまいりました。その豊富な経験とこれに基づく知見を活かして、監査等委員である取締役の役割を果たすことにより、当社グループの企業価値向上に寄与することができると判断し、監査等委員である取締役候補者としたしました。		

- (注) 1. 各監査等委員である各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 田邊知士氏及び渡辺純夫氏は、現在当社の社外取締役（監査等委員）ですが、在任期間は本総会終結の時をもって田邊知士氏が4年、渡辺純夫氏が1年であります。なお、田邊知士氏は過去に当社の社外監査役であったことがあります。
3. 当社は、田邊知士氏及び渡辺純夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、本議案が原案どおり承認可決された場合、当社は両氏を引き続き独立役員とする予定であります。
4. 当社は、田邊知士氏及び渡辺純夫氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約により、両氏がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合で、かつその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、当社に対し責任を負うものとしております。なお、本議案が原案どおり承認可決された場合、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、小林由和氏につきましても、新たに当該契約を締結する予定であります。

<ご参考>

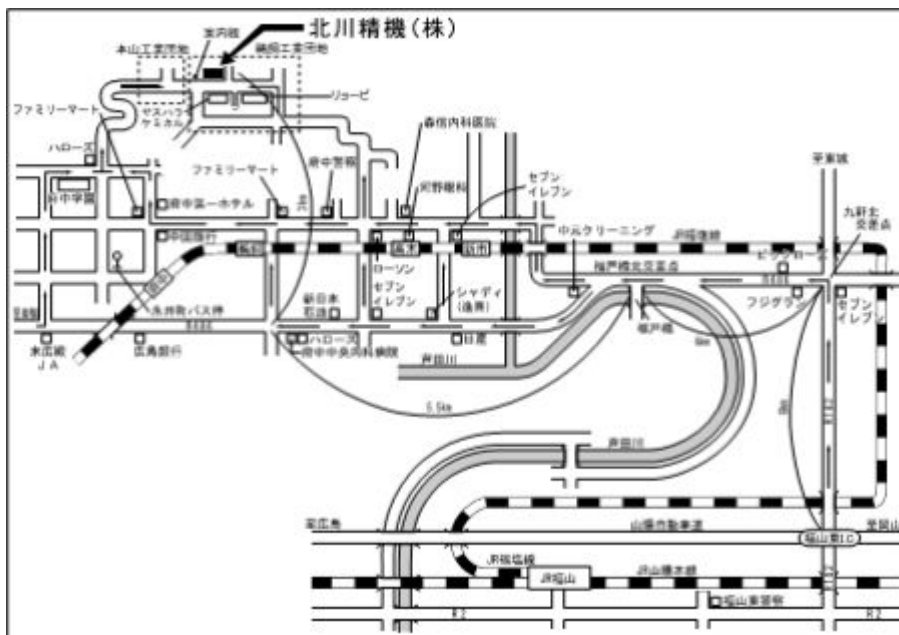
【独立社外役員の独立性判断基準】

選任する際の独立性判断基準は、東京証券取引所の定める独立性判断を参考として、当社との間に利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者としします。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 広島県府中市鶴飼町800番地の8
 当社本社4階ホール
 電話 0847 (40) 1200



[交通のご案内]

- J R (電車) …… 「福山駅」下車 福塩線乗りかえ「府中駅」下車
 車で約10分
- 乗用車……………国道486号線 府中第一ホテル前交差点より鶴飼工業団地へ
 北上約10分